

小田原市 A I オンデマンド交通実証運行業務委託 公募型プロポーザル 質問に対する回答

No.	該当箇所	質問	回答
1	実施要領 2 P 5 参加資格 (1) 単独企業として参加する場合	ア 小田原市契約規則（昭和 39 年小田原市規則第 22 号）第 5 条に規定する者であること。 この契約規則はどこかに掲載があるのでしょうか？	本市公式ホームページの小田原市例規類集から確認できます。 https://www.city.odawara.kanagawa.jp/about/jourei/
2	実施要領 3 P 5 参加資格 (2) 協力事業者を伴って共同で参加する場合	協力事業者についてですが、当社（提案事業者）と運行会社とアプリ会社の 3 社契約になる予定です。アプリ会社は、A I オンデマンド交通の運行システム会社と別契約を結び、当社から見ると再委託の形を取ります。その場合、協力事業者は運行システム会社まで含むのでしょうか？	ご質問にあるように再委託により事業を実施する場合は、協力事業者に含まれます。
3	業務委託仕様書 3 P 4 業務内容 イ システムに係る要件 (3) コールセンターの設置・運用	「電話での予約は運行日のみ」とありますが、年末年始においても同様に 9:00～17:00 での受電対応が必要となりますでしょうか。	ご認識の通りです。 ただし、他自治体等で実施した実績を基に効果的な電話受付対応時間を提案できる場合、その費用の削減額も含め仕様書に基づくものとは別に、業務提案書に記載して下さい。

No.	該当箇所	質問	回答
4	実施要領 6 P 9 参加申込等 ア 第一次審査に必要な書類 (4) 提出書類等 ④業務実績書	第一次審査および第二次審査の配点において「業務実績」および「運行実績」が重視されていますが、これは「過去の経験値（数）」を評価するものでしょうか、あるいは「地域課題への適応力やノウハウ」を評価するものでしょうか。 後者の場合、実績の数そのものが少なくとも、提案内容に優れたノウハウが含まれていれば、第二次審査の企画提案においてその専門性が評価に反映される仕組みとなっているのか確認させてください。	第一次審査の「業務実績」及び「運行実績」の評価については、過去の実績数に応じて評価します。 第二次審査では、評価項目及び評価基準に基づき評価しますので、地域課題への適応力等については、業務提案書に記載して下さい。
5	業務委託仕様書 5 P (11) 緊急時の対応及び損害賠償	・損害賠償の対象範囲について、想定される具体的な事象は自動車保険で補償される範囲と理解しておりますが、問題ないでしょうか。	A I オンデマンド交通の運行に関係して発生する事故の損害賠償を想定しています。
6	実施要領 3 P 5 参加資格 (2) 協力事業者を伴って共同で参加する場合 ア 提案事業者は、小田原市競争入札参加資格者名簿において、一般委託「情報処理業務委託」【システム関係】又は一般委託「その他の業務請負等委託」【運行関係、その他】、コンサル（都市計画及び地方計画）【その他】に登録されている者であること。	(1) 単独企業として参加する場合に記載のあった以下の内容は適用されますか。 「小田原市競争入札参加資格者名簿に未だ登録されていないが、参加申込書を提出した時点で、該当業務に係る営業種別において現に申し込み中であり、候補者を選定する期日までに登録が完了する場合は例外とする。」	ご認識のとおりです。

No.	該当箇所	質問	回答
7	実施要領 7 P 9 参加申込等 (4) 提出書類等 ア 第一次審査に必要な書類 ⑥協力事業者概要書	かながわ電子入札共同システム登録について、同資料 3 P (力) に「営業種目「情報処理業務委託」(システム関係) 及び「その他の業務請負等委託」(連行関係) に登録されている者であること。」と記載がございますが、提案者協力事業者の営業種目がいずれにも該当しない場合でもシステムに登録があれば問題無いでしょうか。	システム関係の事業者と運行事業者でそれぞれ指定した営業種目で登録されていることが必要です。
8	実施要領 6 P 9 参加申込等 (4) 提出書類等 ア 第一次審査に必要な書類 ③提案事業者概要書 ③本市及び事務所が所在する市区町村の納税証明書 (写し可)	提案者協力事業者が小田原市での納税がない場合、その本社所在地の納税証明でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
9	実施要領 6 P 9 参加申込等 (4) 提出書類等 ア 第一次審査に必要な書類 ③提案事業者概要書 ②前年度の法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある納税証明書	提出すべき書類の税目は法人住民税(法人県民税) でしょうか。それとも法人事業税(法人事業税) でしょうか。	税務署で発行される、「法人税」と「消費税及地方消費税」に未納がないことの証明書を提出して下さい。

No.	該当箇所	質問	回答
10	実施要領 7 P 9 参加申込等 (4) 提出書類等 ア 第一次審査に必要な書類 ⑥協力事業者概要書 ②履歴事項全部証明書	法人代表者の変更等があり、最新のものが第一次審査にて提出できない場合は、現時点で登録がある内容にて提出し、最新分が用意でき次第、差し替え提出という形でもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、提出された書類は返却しませんので、差し替え前の書類は市で廃棄させていただきます。
11	実施要領 7 P 9 参加申込等 (4) 提出書類等 ア 第一次審査に必要な書類 ⑥協力事業者概要書 ③営業証明書	会社案内と営業所一覧でよろしいでしょうか。	市町村が発行する、当該自治体内で事業を行っていることを証明する書類を提出して下さい。
12	実施要領 7 P 9 参加申込等 (4) 提出書類等 ア 第一次審査に必要な書類 ⑥協力事業者概要書 ①定款及びその他の規約	「その他の規約」について、会社概要という認識でよろしいでしょうか。具体的な書類名もしくは当該資料にて貴市が確認する内容をご教示下さい。	協力事業者で定めた規約があれば提出してください。規約を定めていない場合は、提出不要です。 なお、確認事項としては業務選定における公平性を保つとともに、経営の状況を含めた企業の信頼性を審査します。
13	業務委託仕様書 4 P (4) 利用促進に向けた支援 ア 住民説明会・意見交換会	想定している区域および沿線地区の人口から住民説明会は何回程度を想定していますか。平日夜、土日などの開催曜日・時間帯の想定があればご教示ください。	本市公式ホームページに掲載している統計月報で運行区域の人口をご確認いただいた上で、これまでの貴社の業務経験からより多くの方に利用していただけるように説明会の実施時期や回数等について提案してください。

No.	該当箇所	質問	回答
14	実施要領 9 P 10 審査方法 (4) 第二次審査（プレゼンテーション：非公開）	参加人数に制限はありますか。 また、PC使用は可能でしょうか。可能な場合、プロジェクタやモニターの準備は市側で、提案者はPCのみ持参で良いでしょうか。	参加人数に制限は設けませんが、会場には最大8人が座れる席を用意する予定です。 実施要領に記載のとおり、プロジェクター及びスクリーンを市で用意します。なお、プロジェクターに接続するHDMIケーブルも市で用意します。
15	業務委託仕様書 2 P 4 業務内容 (1) AIオンデマンド交通システムの構築 システムに係る要件 (ア) 予約・配車・運行管理に関わる基本機能 (オンデマンド配車システム) V 予約完了時に利用者に対して、予約受付に関する通知ができる機能を有すること。また、その通知の際に、利用時における安全上の注意喚起を行うことができる機能を有すること。	予約受付に関する通知ができる機能は有しておりますが、安全上の注意喚起ができる機能は有して ありません。安全上の注意喚起については任意項目としていただくことは可能でしょうか。代替案として、弊社ユーザーアプリ上から注意喚起について記載のあるWEBページやPDFにすぐにとべるようにすることはできますが、そちらの対応でもよろしいでしょうか。	乗降スポットの設定に当たり、交通管理者から意見があった機能であり、任意項目にはできません。 最低限の機能として、予約受付に関する通知の中にその乗降スポットに関する注意喚起について記載のある固有のwebページ等へのリンクが設定できることが必要です。
16	業務委託仕様書 3 P 4 業務内容 (2) AIオンデマンド交通の実証運行 エ 運行車両・台数 カ 運行事業者	運行車両は購入前提でしょうか。あるいは、実証 運行のため、交通事業者が保有する車両を流用する対応でしょうか。また、運行車両にかかる費用 は見積の対象としてよろしいでしょうか。	運行車両の確保の方法については、車両の購入でも交通事業者の車両の使用でも構いません。 運行車両に係る費用は見積の対象です。
17	業務委託仕様書 3 P 4 業務内容 (3) コールセンターの設置・運用	毎月の想定受電数はございますでしょうか	想定はありません。

No.	該当箇所	質問	回答
18	業務委託仕様書 4 P 4 業務内容 (4) 利用促進に向けた支援 ア 住民説明会・意見交換会	説明会や意見交換会については、あくまで貴市主体の企画・運営であり、弊社はその支援をさせていただくという位置づけでもよろしいでしょうか。また、説明会・意見交換会の回数をご教示ください。会場も決まっていたらご教示ください（市、交通事業者等）	説明会や意見交換会については、会場の設定含め本市が主体的に行いますが、これまでの貴社の業務経験からより多くの方に利用していただけるように説明会の実施時期や、会場規模の設定、回数等について提案してください。なお、利用促進に資する効果的な提案は評価します。
19	業務委託仕様書 4 P 4 業務内容 (4) 利用促進に向けた支援 イ パンフレット制作・印刷	パンフレットのサイズ、ページ数の指定があればご教示ください。	指定はありません。 これまでの他自治体等での実績で本市の参考となるパンフレットを作成していましたら、業務提案書と併せて提出をお願いします。
20	業務委託仕様書 4 P 4 業務内容 (4) 利用促進に向けた支援 ウ 乗降スポットに設置する案内表示のデザイン製作及び作成、維持管理	ポスターは紙製のものをラミネート処理するような想定でよろしいでしょうか。また、ポスターのサイズのご指定があればご教示ください。	ご認識の通りです。 ポスターのサイズはA4～A3を想定しています。
21	業務委託仕様書 4 P 4 業務内容 (6) 他公共交通機関への影響等の検証	検証についてどのような検証を想定されていますでしょうか。	利用実績等からAIオンデマンド交通の実証運行エリア内で運行している既存の公共交通への影響を利用者数の推移等から検証することを想定しています。

No.	該当箇所	質問	回答
22	実施要領 8 P 9 参加申込等 (4) 提出書類等 イ 第二次審査に必要な書類 ④電子ファイル	こちらは PDF での送付等でもよろしいでしょうか。	CD-Rでの提出をお願いします。